

麻生区役所におけるESCO事業に関する質問及び回答

No	項目	質問内容	回答
1	パッケージエアコン配置図の台数について	「パッケージエアコンリスト」と「20160823パッケージエアコン配置図」のファイルに相違があります。2階守衛室は改修対象として追加されたのでしょうか。10系統から11系統に変更でしょうか。	2階守衛室も改修対象となります。（「パッケージエアコンリスト」が誤りとなります。）修正した「資料1 パッケージエアコンリスト」を参照してください。
2	本施設の課題について（2階 高齢・障害課執務室）	2階高齢・障害課執務室について空調の効果が限定的な位置が分かるエリアについてお答えいただきたいです。具体的な場所が分かれば明示をお願いします。	「資料2 空調効果が限定的なエリア」を参照してください。2階高齢・障害課執務室について、赤線で囲まれたエリアが空調の効きの悪い場所となります。青で囲まれた部分が天井吹出しがあり、真下の方に直接風があたり寒いため、ダンボールで吹出し口を塞いでいます。また、3階の青で囲まれた部分の天井吹出しについてもダンボールで吹出し口を塞いでいます。これらが改善を希望している箇所となります。
3	本施設の課題について（天井吹出口）	天井吹出口がお施主様に直接あたるため改善を希望されております。具体的に部屋名及びフロア、問題箇所がわかる資料をいただけないでしょうか。干渉する吹出口の台数を教えてください。	No2を参照してください。
4	水処理装置について	冷温水、冷却塔系統にW-1、W-2の水処理装置が既存にございますが、本工事では工事対象外になります。改善の必要性はなしと考えてよろしいでしょうか。現状の利用方法もあるため、お伺いさせていただきます。	事業者の任意提案となります。冷却塔系統（2台）は使用しておらず、手で薬液を注入しています。（故障はしていない）冷温水系統（2台）は2ヶ月に1度ほどの頻度で使用しています。
5	提案募集要項36頁2-8.2.4電気設備計画（4）電灯設備③と④	コンセントは全て接地極付とありますが、必須条件となりますか。また、コンセントに一般電源、非常電源等の識別とありますが、これについても必須条件でしょうか。一般電源、非常電源等の識別はコンセント本体の交換ではなく、テブラ等の明示でもよろしいでしょうか。	コンセントを新たに設置する場合は募集要項に記載のとおり全て接地極付として下さい。一般電源、非常電源の識別は、既存の識別方法と同等（コンセント本体が赤色のタイプ）のものとして下さい。
6	提案募集要項33頁2-8-3 必須提案設備一覧について	電灯設備 照明・誘導灯の全面更新と記載ありますが、倉庫・機械室等の点灯時間が短いと考えられる箇所については、更新を除外してもよろしいでしょうか。	「資料3 照明の更新対象外エリア」を参照してください。赤の囲まれている箇所に関しては対象外（任意）となります。（トイレに関しては別途更新工事を予定しているため、全て対象外。）また、すでに高効率化されている箇所についても任意となります。なお、誘導灯についても高効率化されている箇所については任意、それ以外については全て対象となります。点灯時間が短い箇所についても老朽化対策として、対象としています
7	照明の点灯時間について	ウォークスルー時に受領した照明器具一覧（外灯含む）の部屋ごとの年間点灯時間を教えてください。	「資料4 屋内点灯時間」「資料5 屋外点灯時間」を参照してください。なお、倉庫については15分/日（2階区民課に隣接する倉庫、1階準備室に隣接する倉庫除く）、更衣室については30分/日、給湯室については15分/日となります。屋内点灯時間の年間日数については、第1～6会議室が284日、保険年金課・区民課・市民ホールが259日、それ以外が247日としてください。屋外点灯時間の年間日数については、全て365日となります。
8	動力盤・分電盤への電力計設置について	動力盤・分電盤への電力量計設置とありますが、用途区別（熱源・搬送・照明コンセント・その他等）エネルギー把握のための計量計画として、事業者の提案とすることよろしいでしょうか。	事業者の提案とします。

麻生区役所におけるESCO事業に関する質問及び回答

No	項目	質問内容	回答
9	電気・ガス・水道の省エネ試算に使用する単価について	電気・ガス・水道の省エネ試算に使用する単価をご提示ください。また、それに伴い、一次エネルギー換算係数及びCO2排出係数は募集要項と変更ありませんでしょうか。	「資料6 省エネ試算に用いる単価」、「資料7 省エネ試算に用いる係数」を参照してください。なお、ベースラインは要項にある数字とします。
10	中央監視隣の電力監視盤について	中央監視隣の電力監視盤は任意提案設備の解釈でよろしいでしょうか。	任意提案設備とします。
11	夏期・冬期の空調部分停止について	夏期・冬期期間でも土日祝日は空調を部分的に停止することは可能でしょうか。	土日祝日のうち、第2, 4土曜日8:30~12:30は開庁日となり、保険年金課、区民課、市民ホールを使用しています。この箇所については空調をしているので、停止不可となります。それ以外の土日祝日については、イベント（選挙等）があった場合、停止不可となる可能性があり、その際は市と協議を行うものとします。
12	管理エネルギー種類	現在庁舎内で管理されているエネルギーの種類を教えてください。 (例) 電気・ガス・水道	電気・ガス・上下水道となります。
13	管理しているエネルギーの管理周期	現在、庁舎内で管理されているエネルギーの管理周期を教えてください。 (例) 日・月・年	毎月の請求書で使用量等を確認しています。
14	エネルギー管理手法	現在、庁舎内で管理されているエネルギーの管理方法を教えてください。 (例) 中央監視データ・自動記録計・人的管理	人的管理となります。
15	管理したいエネルギー	電気・ガス・水道以外で管理したいエネルギーはございますか。	特にありません。
16	エネルギーデータ管理者について	現在のエネルギーデータの管理者は誰になるのでしょうか。	麻生区役所総務課となります。
17	エネルギー管理データの使用者について	エネルギー管理データの使用者は誰になるのでしょうか。	麻生区役所総務課となります。

麻生区役所におけるESCO事業に関する質問及び回答

No	項目	質問内容	回答
18	エネルギー管理データの報告について	エネルギー管理データを本庁などへ報告を行っていますか。	報告は行っておりません。
19	削減したいエネルギーについて	最も削減したいエネルギーは電気・ガス・水道、どれでしょうか。	エネルギー種は問いません。
20	エネルギー削減目的について	エネルギーを削減したい目的を教えてください。 (例) エネルギーコスト削減・環境対応 (CO2削減) ・設備負担軽減など	エネルギーコスト削減・環境負荷低減が目的です。
21	省エネ施策について	現在行っている省エネ施策がありましたら教えてください。 (例) 空調温度の設定変更・照明の間引き	使用していない箇所の消灯、および天候等によって一部消灯しています。また、昼休みには一部消灯を行っています。
22	契約電力量について	契約電力量を意識されていますか。	意識はしています。
23	デマンド管理について	エネルギーのデマンド管理を実施しています。	人的にデマンド管理を実施しています。
24	デマンド制御について	エネルギーのデマンド制御は実施していますか。	実施しておりません。
25	照明の点灯時間について	麻生区役所ESCO事業 ESCO事業提案募集要項 (3) 施設稼働状況で、照明時間について、「運営時間に準じて点灯する」と記載されています。 既設器具との経済試算をする上で、各室の年間点灯時間 (0h/日 × 稼働日数/年間) をお示しいただきたい。	No7を参照してください。
26	照明の更新範囲について	照明設備については、表2-8-3必須提案設備一覧に記載の「照明、誘導灯の全面更新 (公用車庫照明、外路灯含む) ※備考記載略」と記載されている。 1F機械室、倉庫、風呂、休憩室、及び渡り廊下の演出照明器具等も含め、全面更新なのか。もしくは、改修提案必須の場所 (室、部屋) をお示しいただきたい。	No6を参照してください。

麻生区役所におけるESCO事業に関する質問及び回答

No	項目	質問内容	回答
27	外構照明器具のタイマー点灯管理について	外構照明器具のタイマーでの点灯管理について。外路灯も含めて、1Fに設置されているブラケット、各階ベランダ部のダウンライトも夜間点灯対象か。	No6、7を参照してください。 なお、タイマー管理は外路灯（資料5の5枚目に示す箇所）のみ行っています。
28	高効率照明に更新されている箇所について	表2-8-3必須提案設備一覧の備考に「灯具及び高効率照明に更新されているものは任意とする」と記載されている。1F面接室、母子相談室、2F区民課は、既にLED器具に改修されていますが、任意として更なる改修提案をしてもよいか。導入時、何らかの補助金にて設置したなど、改修提案不可的な要因はありませんか。	補助金は使用しておらず、改修提案不可の要因はありませんので、任意として、改修提案は可能です。
29	既設照明器具の図面について	CAD図面はいただけるのでしょうか。補助金申請時の提出書類で、既設器具、LED器具の配置図面が必要であり、確認です。	CAD図面はありません。
30	高圧受電盤の確認について	1回高圧受電盤（裏側）配線状況は電気保安協会の立会いがないと直接確認ができませんでしたので、別途日程調整の上、センサー設置スペース等の確認・検討のため、拝見させていただくことは可能でしょうか。	別途日程調整の上、確認することができます。
31	配布図面について	（麻生区総合庁舎）新築工事において、「G-17 1階平面図」が抜けています。資料提供いただけませんか。	図面をデジカメで撮影したものを、ご要望あれば提供いたします。
32	食堂系統の扱いについて	食堂系統の電気・ガス・上下水道の使用量、光熱水費はベースラインに含まれていますか。	電気、上下水道については含まれています。一般契約のガスについては、食堂での使用分は別契約となっており、ベースラインには含まれていません。